

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	新潟食料農業大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
食料産業学部	食料産業学科	夜・通信	31	0	0	31	13	—
(備考) シラバスにおいて、「実務経験のある教員等による授業科目」である旨を明記している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学WEBサイトの下記URL（修学支援新制度に関する申請書等）にて公表 https://nafu.ac.jp/overview/disclose/scholarship-info/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新潟食料農業大学
設置者名	学校法人 新潟総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://nafu.ac.jp/overview/disclose/educational-info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	医療法人理事長	2023. 6. 1 ~ 2025. 5. 31	法人代表
非常勤	株式会社役員	2023. 6. 1 ~ 2025. 5. 31	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2023. 3. 30 ~ 2025. 3. 29	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2023. 6. 1 ~ 2025. 5. 31	組織運営体制への チェック機能等
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新潟食料農業大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) 作成過程</p> <p>本学が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、下記 URL のポータルサイトにおいて公表している(ポータルサイト上のシラバスの閲覧は、学外者の閲覧も可能になっている)。</p> <p>また、各授業担当教員がシラバスを作成する際、「シラバス作成ガイドライン」を用いて、【授業概要】、【到達目標】、【授業計画】、【評価方法】、【教科書】、【事前・事後学習】、【実務家教員担当科目明示】等決められた記載事項の書き方についてガイドラインを示している。</p> <p>2) 作成・公表時期</p> <p>シラバスの作成は前年度 11 月から開始する。</p> <p>公開時期は、新年度開始前の 3 月中旬としている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学 WEB ポータルサイト(ゲストアカウント)にて授業科目名を入力して閲覧(学外者の閲覧も可能)</p> <p>https://unipa.nafu.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「新潟食料農業大学食料産業学部食料産業学科履修規程」(抜粋)に則り、試験の実施および成績評価を行っている。

新潟食料農業大学食料産業学部食料産業学科履修規程 (抜粋)

(単位の授与)

第 11 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者 には、所定の単位を与える。

2 演習、実験及び実習 については、平常の学修の成績及び出席状況等に基づいて、所定の単位を与えることができる。

(試験の種類)

第 12 条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

第 13 条 定期試験とは、履修した科目の授業が終了する学期の中間又は学期末の試験期間に行う試験をいう。

2 定期試験の実施日時は、原則として試験期間初日の 2 週間前までに一括して公示する。

3 教育上有益と認めるときは、授業科目の平常の学修の成績又は授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等をもって、定期試験に代えることができる。

4 定期試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

5 定期試験の結果には、必要に応じ授業科目の平常の学修の成績、出席状況及び授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等を加味することができる。

(追試験)

第 14 条 追試験とは、病気、その他やむを得ない理由によって授業科目の定期試験を受けることができなかった学生に対して、当該授業科目について行わなければならない試験をいう。

2 追試験を受験しようとする学生は、所定の受験申請書を速やかに学務課に提出しなければならない。

3 学務課は、授業科目担当教員と協議した上で、追試験の実施日時を公示するとともに、申請者に通知する。

4 教育上有益と認めるときは、授業科目担当教員が新たに提出させるレポート等の成績等をもって、追試験に代えることができる。

5 追試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

6 追試験の結果には、必要に応じ授業科目の平常の学修の成績、出席状況及び授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等を加味することができる。

(再試験)

第 15 条 再試験とは、定期試験、追試験の結果において、要再試験とされた授業科目がある学生に対して、当該授業科目について、改めて行う試験をいう。

2 要再試験とされた学生に対する再試験の実施日時は、授業担当教員と学務課が協議した上で公示する。なお、再試験を次学期以降に行う場合には、学期の末日までに公示する。

3 教育上有益と認めるときは、授業科目担当教員が新たに提出させるレポート等の成績等をもって、再試験に代えることができる。

4 再試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

(試験の受験資格)

第 16 条 次の各号に該当する学生は、履修登録した授業科目の受験を認めないことがある。

- (1) 授業料を滞納している者
- (2) 授業の出席時間数が、授業の総時間数の 3 分の 2 未満の者
(成績評価および単位認定)

第 17 条 成績評価および単位認定は、授業科目の担当教員が行う。

- 2 定期試験、追試験の結果を踏まえて定める授業科目の成績は、以下のとおりとする。なお、再試験の結果を踏まえて定める授業科目の成績は、評価区分 C を上限として区分する。

[点数区分]	[評価区分]	[単位認定]
100～90 点	A+	合格
89～80 点	A	合格
79～70 点	B	合格
69～60 点	C	合格
59～ 0 点	D	不合格

- 3 点数が 59 点以下の場合、要再試験として評価区分の確定を保留し、再試験の成績によって評価区分を決定することができる。
- 4 正当な理由なく再試験を受けなかった学生の成績は 0 点とし、評価区分は D とする。

(成績評価の報告)

第 18 条 授業科目担当教員は、指定の期日までに成績と評価区分を所定の様式に記入して学務課に提出し、教務委員会の確認を経なければならない。

2. 教務委員長は学長の求めに応じて報告しなければならない。

(不正行為に対する罰則)

第 19 条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該授業科目又は当該学期の全履修科目の評価区分を D とした上で、学則第 45 条の規定に基づいて懲戒する。

(学外実習に対する罰則)

第 20 条 学外実習において情報倫理に反する行為を行った学生に対しては、当該学外実習科目又は当該学期の全履修科目の評価区分を D とした上で、学則第 45 条の規定に基づいて懲戒する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施については、下記のとおり学生に配布しているキャンパスガイドにおいて、成績評価におけるGPAの指標を記載し、オリエンテーションの際に学生に対して周知を行っている。

【GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度】（本学キャンパスガイドから抜粋）

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度は、下記を目的としている。

- ・自己の学習状況の評価目安とすること
- ・学習成果を明確にすること
- ・履修登録に責任をもつこと

※グレード・ポイント（GP）とは、本学にて履修した科目の成績に限り付与されるポイントで、下図の通り換算。単位互換された科目や既修得単位として認定された科目など、他大学等にて履修した科目の成績は対象外。

<点数評価判定 GP>

90点以上	A+	合格	4
80点以上 90点未満	A	合格	3
70点以上 80点未満	B	合格	2
60点以上 70点未満	C	合格	1
60点未満	D	不合格	0

上記の換算ポイントからGPAを算出する方法は以下の通り。

(各科目の単位数 × GP) の合計 ÷ (履修登録した科目の単位数の合計)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

- ・本学ホームページに「履修の手引き」データを掲載し、上記の内容を周知。
- ・上記同様の内容および学年別GPA分布状況を本学WEBサイトの下記URLで公表。

<https://nafu.ac.jp/overview/disclose/scholarship-info/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第 41 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、卒業判定代議員会の審議を経て、学長が卒業を認定することとしている。また、卒業を認定された者に対しては、学則第 42 条に定める学位を授与することとしている。

1. 新潟食料農業大学ディプロマ・ポリシー (卒業認定方針)

(1) 知識・理解

食品や農産物に関わる専門知識を有し、それらの生産から加工、販売までを一連のフードチェーンとして捉え、成長産業としての食料産業を理解することができる。

(2) 思考・判断

修得した専門知識に基づき、食料産業において、マーケットインの発想をもって、新たなビジネス創造を指向することができる。

(3) 関心・意欲

国内外の食料、農業、経済、環境をはじめとする社会の情勢に関心をもち、諸課題を解決する意欲を有することができる。

(4) 態度

食料・農業に関する新たな価値を創出し、地域の活性化や社会の発展に寄与することができる。

(5) 技能・表現

サイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備え、自らの思考・判断の経緯や結果を論理的に説明でき、他者と協力して物事に取り組み成果を導くことができる。

2. 新潟食料農業大学 食料産業学部食料産業学科履修規程 (抜粋)

(卒業要件)

第 23 条 卒業するために必要な要件は、学則に定める年限以上在学し、教養科目群・基礎科目群・共通科目群から 80 単位以上、専門基礎科目群・専門科目群から 48 単位以上、合計 128 単位以上を修得することとする。

なお、コースごとに定める所定の単位数は以下のとおりとする。

<令和 4 年度以前入学者>

【アグリコース】

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修 76 単位を含め 80 単位以上

専門基礎科目群・専門科目群からコース必修 45 単位を含め 48 単位以上

【フードコース】

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修 76 単位を含め 80 単位以上

専門基礎科目群・専門科目群からコース必修 45 単位を含め 48 単位以上

【ビジネスコース】

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修 76 単位を含め 80 単位以上

専門基礎科目群・専門科目群からコース必修 46 単位を含め 48 単位以上

<令和 5 年度以降入学者>

【アグリコース】

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修 65 単位を含め 80 単位以上

専門基礎科目群・専門科目群からコース必修 35 単位を含め 48 単位以上

<p>【ビジネスコース】 教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修65単位を含め80単位以上 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修30単位を含め48単位以上</p> <p>【フードコース】 教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修65単位を含め80単位以上 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修34単位を含め48単位以上</p> <p>2 卒業判定は、卒業判定代議員会にて審議し、学長が決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページに「履修の手引き」データを掲載して学生に周知。 ・本学 WEB サイトの下記 URL で公表。 https://nafu.ac.jp/overview/disclose/scholarship-info/

様式第 2 号の 4 - ①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 4 - ②を用いること。

学校名	新潟食料農業大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nafu.ac.jp/overview/disclose/financial-data/
収支計算書又は損益計算書	https://nafu.ac.jp/overview/disclose/financial-data/
財産目録	https://nafu.ac.jp/overview/disclose/financial-data/
事業報告書	https://nafu.ac.jp/overview/disclose/financial-data/
監事による監査報告(書)	https://nafu.ac.jp/overview/disclose/financial-data/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学は学校教育法第 109 条および学則第 4 条に基づき、教育研究の向上を図り、学則第 1 条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うと共に、2024 年度に外部認証評価機関による審査を受審し、認証評価結果を公表する予定。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 2024 年度に受審予定

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食料産業学部
教育研究上の目的 (公表方法：本学 WEB サイトの下記 URL で公表 https://nafu.ac.jp/overview/spirit/) (概要) 生命、環境、社会を化学する力と、食と農に関する幅広い知識と技術を総合的に身につけ、課題の解決に前向きに取り組む人材を育成するとともに、実社会に直結する研究開発を通じて地域と国際社会の発展に貢献する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： (概要) ディプロマ・ポリシー (卒業認定方針) (1)知識・理解 食品や農産物に関わる専門知識を有し、それらの生産から加工、販売までを一連のフードチェーンとして捉え、成長産業としての食料産業を理解することができる。 (2)思考・判断 修得した専門知識に基づき、食料産業において、マーケットインの発想をもって、新たなビジネス創造を指向することができる。 (3)関心・意欲 国内外の食料、農業、経済、環境をはじめとする社会の情勢に関心をもち、諸課題を解決する意欲を有することができる。 (4)態度 食料・農業に関する新たな価値を創出し、地域の活性化や社会の発展に寄与することができる。 (5)技能・表現 サイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備え、自らの思考・判断の経緯や結果を論理的に説明でき、他者と協力して物事に取り組み成果を導くことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：本学 WEB サイトの下記 URL で公表。 https://nafu.ac.jp/overview/spirit/) (概要) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針) 食料産業学部食料産業学科の教育課程は、食・農・ビジネスを総合的に学ぶ「共通課程」と、それぞれの専門的理解と実践力を高める「コース課程」の 2 つの課程を並行して編成し、有機的に連動させることにより、食・農・ビジネスに関する知識と技術を修得することを目的とする。 (1) 共通課程 共通課程は教養科目群、基礎科目群、共通科目群の 3 群の科目から構成し、入学から卒業に至るすべての年次に配置する。また、4 年間を通じて、社会人としての幅広い教養、国際社会で活躍し得る能力、そして食・農・ビジネスを総合的に捉え新しい価値を創出し社会の発展に寄与できる能力を身につける。 (2) コース課程 コース課程は専門基礎科目群と専門科目群の 2 群の科目から構成し、コース分属となる 2 年次から 4 年次まで、それぞれ段階的に配置する。 専門基礎科目群ではそれぞれの専門分野における基礎知識の修得を目的とした科目を配置し、専門科目群では、実用性の高い専門知識の修得を目的とした講義科目

や、高い実践力の修得を目的とした実験・実習・演習科目を配置する。そして専門学習の集大成として卒業研究を完成し、学位の取得を目指す。

各コースの教育課程編成方針は次のとおりとする。

(1) アグリコース

アグリコースは「栽培科学領域」と「植物分子科学領域」の2領域を設ける。

植物の生命現象を理解し、科学的根拠に基づいた判断力と農業の可能性を追究する能力を身につけるために、「栽培科学領域」には植物の生命現象、栽培、環境などに関する科目を配置し、「植物分子科学領域」には分子・遺伝子・個体・群集レベルにおける植物の生理、環境適応、遺伝、育種、疾病、病原体などに関する科目を配置する。

(2) ビジネスコース

ビジネスコースは「食産業学領域」と「経営学領域」の2領域を設ける。

フードチェーンを総合的に理解し、マーケットインの発想に基づいた食品産業と農業の可能性を追究する能力を身につけるために、「食産業学領域」には食品産業と農業に関わるビジネスや政策に関する科目を配置し、「経営学領域」にはファイナンス、会計、ビジネスプラン、マーケティングをはじめとする企業活動などに関する科目を配置する。

(3) フードコース

フードコースは「食品科学領域」と「食品プロセス学領域」の2領域を設ける。

食品のおいしさと機能を理解し、科学的根拠に基づいた判断力と食品の可能性を追究する能力を身につけるために、「食品科学領域」には食品の栄養・機能・成分などに関する科目を配置し、「食品プロセス学領域」には食品の保蔵・利用・製造・品質などに関する科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：本学 WEB サイトの下記 URL で公表。 <https://nafu.ac.jp/overview/spirit/>)

(概要)

アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

(1) 知識・理解

入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の語学力や理数系の基礎学力を有する者。

(2) 思考・判断

様々な物事に常に好奇心をもって取り組み、多面的に思考し判断することができる者。

(3) 関心・意欲

食と農に関する広い興味を有し、新しい理論・技術・物事の捉え方の学習や研究に関心を有する者。

(4) 態度

多様な考え方や行動を尊重し、共感的理解を得ようとする態度を有する者。

(5) 技能・表現

自分の意見をわかりやすく表現し、他者と協力して物事に取り組むことができる者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://nafu.ac.jp/overview/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
食料産業学部	—	15人	6人	7人	2人	0人	30人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				32人			32人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://nafu.ac.jp/faculty/foodindustry-teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食料産業学部	180人	157人	87%	720人	614人	85%	若干名	2人
合計	180人	157人	87%	720人	614人	85%	若干名	2人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食料産業学部	129人 (100%)	13人 (10%)	112人 (87%)	4人 (3%)
合計	129人 (100%)	13人 (10%)	112人 (87%)	4人 (3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
新潟食料農業大学大学院、佐賀大学大学院、信州大学大学院、秋田農業協同組合中央会、 アクションリテイリング株式会社、越後製菓株式会社、株式会社キセキ関東甲信越、 株式会社カネコ商会、北越農事株式会社、JR 東日本新潟シティクリエイト株式会社、 胎内市農業協同組合、西蒲原土地改良区、日東アリマン株式会社、株式会社ブルボン、 宮尾酒造株式会社、株式会社ロック・フィールド				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学が開設する全授業科目について、シラバスを作成している。シラバスの作成にあたっては、担当教員がシラバスを作成もしくは変更する際において、「シラバス登録・操作マニュアル」に基づき、【授業の概要】、【到達目標】、【授業計画】、【成績評価方法】や【事前事後学習】について必ず記載するよう体制を整備している。また、学生や教職員が常時シラバスを閲覧できるよう、WEB上の学内専用ポータルサイトに掲示している。同時に学外者も閲覧できるようゲストアカウントで学内専用ポータルサイトのシラバス検索ページにアクセスできるように整備している。</p> <p>また、本学の授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については下記のカリキュラムポリシーに則り、策定されている。</p> <p style="text-align: center;">カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）</p> <p>食料産業学部食料産業学科の教育課程は、食・農・ビジネスを総合的に学ぶ「共通課程」と、それぞれの専門的理解と実践力を高める「コース課程」の2つの課程を並行して編成し、有機的に連動させることにより、食・農・ビジネスに関する知識と技術を修得することを目的とする。</p> <p>【共通課程】 共通課程は教養科目群、基礎科目群、共通科目群の3群の科目から構成し、入学から卒業に至るすべての年次に配置する。 4年間を通じて、社会人としての幅広い教養、国際社会で活躍し得る能力、そして食・農・ビジネスを総合的に捉え新しい価値を創出し社会の発展に寄与できる能力を身につける。</p> <p>【コース課程】 コース課程は専門基礎科目群と専門科目群の2群の科目から構成し、コース分属となる2年次から4年次まで、それぞれ段階的に配置する。 専門基礎科目群ではそれぞれの専門分野における基礎知識の修得を目的とした科目を配置し、専門科目群では、実用性の高い専門知識の修得を目的とした講義科目や、高い実践力の修得を目的とした実験・実習・演習科目を配置する。そして専門学習の集大成として卒業研究を完成し、学位の取得を目指す。</p>
--

各コースの教育課程編成方針は次のとおりである。

【アグリコース】

アグリコースは「栽培科学領域」と「植物分子科学領域」の2領域を設ける。植物の生命現象を理解し、科学的根拠に基づいた判断力と農業の可能性を追究する能力を身につけるために、「栽培科学領域」には植物の生命現象、栽培、環境などに関する科目を配置し、「植物分子科学領域」には分子・遺伝子・個体・群集レベルにおける植物の生理、環境適応、遺伝、育種、疾病、病原体などに関する科目を配置する。

【フードコース】

フードコースは「食品科学領域」と「食品プロセス学領域」の2領域を設ける。食品のおいしさと機能を理解し、科学的根拠に基づいた判断力と食品の可能性を追究する能力を身につけるために、「食品科学領域」には食品の栄養・機能・成分などに関する科目を配置し、「食品プロセス学領域」には食品の保蔵・利用・製造・品質などに関する科目を配置する。

【ビジネスコース】

ビジネスコースは「食産業学領域」と「経営学領域」の2領域を設ける。フードチェーンを総合的に理解し、マーケットインの発想に基づいた食品産業と農業の可能性を追究する能力を身につけるために、「食産業学領域」には食品産業と農業に関わるビジネスや政策に関する科目を配置し、「経営学領域」にはファイナンス、会計、ビジネスプラン、マーケティングをはじめとする企業活動などに関する科目を配置する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学則第41条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、卒業判定代議員会の審議を経て、学長が卒業を認定する。卒業を認定された者に対しては、学則第42条に定める学位を授与する。

1. ディプロマ・ポリシー

(1) 知識・理解

食品や農産物に関わる専門知識を有し、それらの生産から加工、販売までを一連のフードチェーンとして捉え、成長産業としての食料産業を理解することができる。

(2) 思考・判断

修得した専門知識に基づき、食料産業において、マーケットインの発想をもって、新たなビジネス創造を指向することができる。

(3) 関心・意欲

国内外の食料、農業、経済、環境をはじめとする社会の情勢に関心をもち、諸課題を解決する意欲を有することができる。

(4) 態度

食料・農業に関する新たな価値を創出し、地域の活性化や社会の発展に寄与することができる。

(5) 技能・表現

サイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備え、自らの思考・判断の経緯や結果を論理的に説明でき、他者と協力して物事に取り組み成果を導くことができる。

2. 卒業要件

本学部を卒業するには、下記要件をすべて満たすことが必要。

- ・本学部に4年以上在学していること。
- ・卒業に必要な単位数（128単位）を満たしていること。
- ・各コースで以下の単位数を満たしていること。

<令和4年度以前入学者>

アグリコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修76単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修45単位を含め48単位以上

ビジネスコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修76単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修46単位を含め48単位以上

フードコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修76単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修45単位を含め48単位以上

<令和5年度以降入学者>

アグリコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修65単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修35単位を含め48単位以上

ビジネスコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修65単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修30単位を含め48単位以上

フードコース

教養科目群・基礎科目群・共通科目群から必修65単位を含め80単位以上
 専門基礎科目群・専門科目群からコース必修34単位を含め48単位以上

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
食料産業学部	食料産業学科	128 単位	①・無	2022 年度以前入学 1・2 年次：48 単位 2・3 年次：45 単位 2023 年度入学 48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：nafu.ac.jp/overview/campus-map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
食料産業 学部	食料産業 学科	900,000 円	250,000 円	350,000 円	※初年度学費
	食料産業 学科	1,000,000 円	0 円	350,000 円	※翌年度以降の学費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>1. 入学前教育 早期に合格が確定した入学予定者を対象に数学、化学、生物、英語など本学の授業を受講するうえで必要な基礎的学力を復習するためのオンライン教材を提供・指導することで、入学後において、円滑に大学の学修を進め、併せて自学自習の習慣を身に付けられるよう入学前教育を行っている。</p> <p>2. 理数系基礎科目の配置 農学や食品科学、経営に関する学びを深めるためには理数系科目の基礎学力や知識が不可欠であることから、1年次において「数学入門」「生物学入門」「化学入門」「物理学の基礎」を選択科目として配置し、入学時にプレースメントテストを実施。及第点に達しない学生は原則として上記基礎科目の履修を必須としている。※及第点に達している場合でも履修可能。また、「英語」のプレースメントテストも実施し、学生個々の英語能力別にクラスを編成することで教育効果の高い指導を行っている。</p> <p>3. 基礎ゼミ 1年次前期において学生15名程度のグループに教員1人がつき、充実した大学生活を送るための基本的能力を育むことを目的として、大学での学習や心構え等を指導する。また、友人づくりやコミュニケーションの場としても基礎ゼミを活用している。また、基礎ゼミ担当の教員が1年次の担任を担当している。</p> <p>4. 担任・副担任制度 担任制度を採用しており、担任を通じて修学や大学生活、進路等に関するきめ細やかなアドバイスや指導を実施している。</p> <p>5. オフィスアワー オフィスアワーを利用することで、学生が教員に対して授業内容に関する質問や、学修方法、履修、論文の書き方やレポート指導など修学に関する相談ことをはじめ、卒業後の進路や留学、就職など大学生活全般にわたる個人的な相談等を気軽に行うことが可能となっている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>進路選択については「社会連携推進部キャリア支援課」が中心となって支援している。キャリア支援課では、本学の特徴でもある社会とのつながりを重視した就職支援サポートを行うために「社会連携推進部社会連携推進課」と情報共有を図っている。併せて、学生に対するきめ細かいキャリア支援の実現のため、新潟および胎内両キャンパスにそれぞれ【キャリアセンター】を設置している。キャリアセンターでは専門職員がキャリア支援を担当し、行政機関や民間企業等への就職に関するサポートに加え、進学や起業に関するサポートも本学の教育理念や教育課程の特色を踏まえ、早期から学生に働きかける取り組みを実施している。</p>

<キャリア支援課の主な取り組み>

1. 就職支援プログラム
 - ・就職支援セミナーの実施
 - ・業界研究セミナーの実施
 - ・留学生向けの就職支援セミナーの実施
 - ・モチベーション向上を目的としたセミナーの実施
 - ・就職模擬試験、就職適性検査の実施
2. 就職相談
 - ・個別カウンセリングの実施
 - ・就職試験に関する個別面談指導の実施
3. 情報提供
 - ・求人票等の企業情報の提供
 - ・合同ガイダンス等の就職活動に関する情報提供
4. その他
 - ・各種就職イベントの企画・実施
 - ・インターンシップ企業マッチングサポート
 - ・就職先企業の新規開拓および情報提供
 - ・卒業生のための就職支援
 - ・卒業生への就職支援に関するアンケートの実施

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

1. 看護師資格を有する職員が新潟キャンパス及び胎内キャンパスに設置する医務室に常駐している。
2. 心理相談室を開設しており、予約制により週に1回、定期的に臨床心理士によるカウンセリングを受診する体制を整備している。
3. 担任・副担任制度
担任制・副担任制度を通じて、授業や対人関係、就職等に関する全般的な相談が気軽にできる環境を整備することで、早期に問題を把握・解決する取り組みを行っている。
4. 年1回、全学生を対象とした定期健康診断を実施している。
5. 年2回程度、学生及び教職員を対象とした自動体外式除細動器（AED）使用講習会を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学WEBサイトの下記URL（情報公開ページ）で公表
<https://nafu.ac.jp/overview/disclose/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F115310105220
学校名	新潟食料農業大学
設置者名	学校法人 新潟総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	56人	63人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	32人	
	第Ⅱ区分	13人	12人	
	第Ⅲ区分	15人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				63人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			
「警告」の区分に連続して該当			
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間		前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)			
GPA等が下位4分の1			
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。